

## 保護者様

児童生徒が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合や濃厚接触者に指定された場合は、学校保健安全法第19条に基づき、該当する児童生徒を一定期間、出席停止とすることがあります。（出席停止により休んだ期間は、欠席扱いにはなりません。）

出席停止とされた場合は、その期間をあらかじめ医療機関又は保健所等に確認するとともに、出席停止期間中は、児童生徒を十分に休養させ、体調等の経過観察をしてください。

出席停止期間が終了し、児童生徒を再登校させる際には、あらかじめ学校にご連絡いただくとともに、登校日当日は、以下の「出席停止解除願」を保護者がご記入の上、担任へご提出ください。

\*児童生徒が、①新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、②濃厚接触者に指定された場合は、その都度、速やかに学校までご連絡をお願いします。

渋谷区立猿楽小学校

渋谷区教育委員会

## 出席停止解除願

渋谷区立猿楽小学校長 殿

\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_組 氏名 \_\_\_\_\_

下記について、\_\_\_\_月\_\_\_\_日に医療機関又は保健所等の指示を受けました。

このため、\_\_\_\_月\_\_\_\_日から\_\_\_\_月\_\_\_\_日まで出席停止となっていましたが、  
医療機関又は保健所等の指示により、\_\_\_\_月\_\_\_\_日から登校可能と判断されました  
ので出席停止を解除願います。

出席停止とされた理由（該当するものに☑をつけてください）：

- 新型コロナウイルス感染症に罹患したため
- 濃厚接触者に指定されたため

\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

保護者名 \_\_\_\_\_